

INDEX

- 「災いを転じて福となす」とは、平凡なようだが先人の英知である。復興には必ず投資が伴う。生産体制を再構築し、あるいは設備年齢を若返らせることにつながるだろう。電力の大幅な不足もチャンスになりうる。省エネに一段と磨きをかけ、あるいは太陽光発電な再生可能エネルギーの普及・実用化を一気に進める環境立国のきっかけになるはずだ。
- 政府は復興に向けて、大型の補正予算を検討中だ。その多くはインフラ再構築のための公共事業だ。
- 費を拡大し、景気を下支える効果は十分に期待できる。この機をのがさず、再生に向けた歩みを始めた。
- 日本の戦略は変わらなない。国土が狭く、資源も持たない日本は、どんな環境になっても加工貿易環境で外貨を稼ぎ、生活を維持していかなければならない。世界を指す戦いは過去と変わらず未来も続く。たとえ一日の遅れがあっても、それを取戻すチャンスは必ずある。「がんばう、日本界のモノづくり」。産業界の挑戦は、これからだ。



- # 変わる企業結合審査

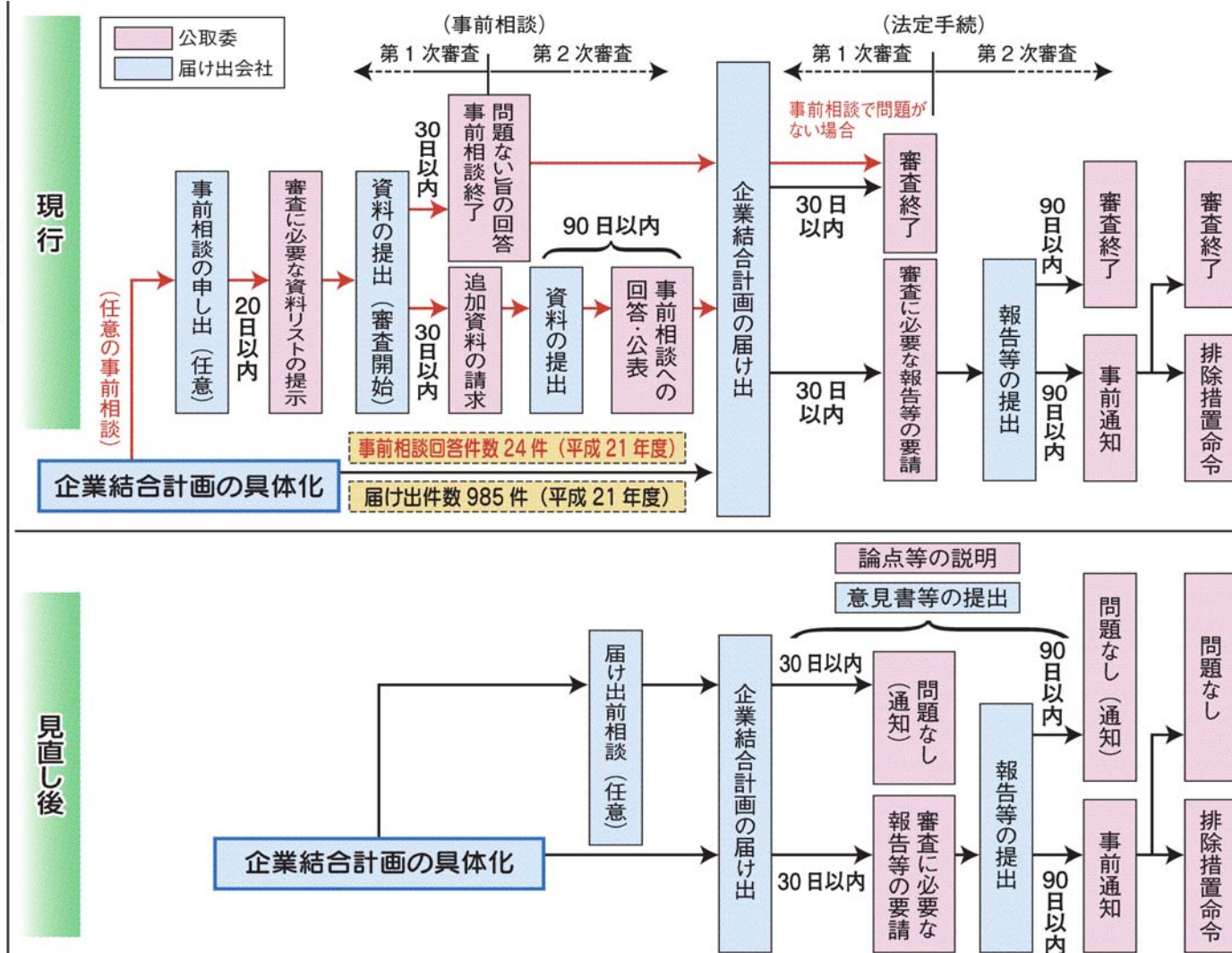
独禁法の 指針改定

法の改定

具体的には、第1次の書面審査で判断が出ず、追加の資料などの提出を求める場合、公取委はその趣旨を明示する。また第2次審査の結果を通知する時には必ず理由を添え、その理由は一般にも公表する。

エレクトロニクスとルネサステクノロジの合併がある。両社の合併により、日本の有力半導体メーカーはひとつに集約される。しかし半導体市場は世界的な競争が続いており、合併後も市場は独占状態にならないと判断したものだ。

審査手続き（流れ）



審査に「本化する」と判断するもの。事実上の「否」を判断するもの。事前審査にあたり、判断に手間がかかりすぎる場合に於ては批判的に見ていた。

理由の説明も事前根拠根拠の廃止も、いずれも制約の透明化と手続きの簡略化であり、企業結合審査の緩和には踏み込んでいっている。公取委は「一根本法である独占禁止法を改正しない以上、基準を变えるわけにはいかぬから」と説明する。しかし、産業界側には、今回の指針決定が「大きな意味を持つはず」と期待する関係者が少なくない。

公取委は04年の指針決定で、国内シェアの5%未満を「国際的な競争状況に照らして企業結合の可否を判断する」とした。これを「国際シェア基準」と呼ばれるこの基準を